

<h1 style="margin: 0;">全 国 一 般</h1> <h1 style="margin: 0;">闘 争 情 報</h1>	<b>130</b> <b>2007.5.10</b>
	東京都千代田区 六番町 1 TEL 03-3263-0441 FAX 03-3263-0936

2007年5月10日  
 全国一般評議会第6回幹事会決定

## 2007 夏季 闘 争 方 針

### ・ 情勢の特徴

#### 1 . 2007 春闘での特徴と中小企業の実態

(1) 07春闘は、3月14日に大手の一斉回答が出された。その結果は、「(安易な賃上げは)中長期的な国際競争力を失わせる」との経営側の強い姿勢の前に、2年連続の賃上げとなったものの、けん引役のトヨタ自動車では昨年同額での妥結。電機大手は大半の企業が月額千円での回答が示され、原資の一部を出産・子育て支援の増額など手当て部分を引き上げる状況にあった。

(2) 史上最高の収益を上げる大手企業が、わずかな賃上げと手当ての増額、収益を一時金で終結する一方で、後に続くわれわれ中小の職場は厳しい闘いを強いられきた。加えて、今年は統一自治体選挙と重なり、全体的に取り組みも遅れた。

しかし、そうした厳しさや大変さはありながらも、全国一般としては健闘し、4月19日現在の妥結平均では、単純平均で4,246円、加重平均4,379円と昨年実績を上回る結果を引き出してきた。とはいえ、ゼロ回答や昨年実績を下回る職場も多く、5月段階の闘いへと引き継ぐ職場が過半数あるなど今後も粘り強い交渉、闘いが必要となっている。

(3) われわれが闘う根拠となる雇用・生活実態は、規制緩和・構造改革とともに競争が一段と激化し、職場では低賃金・労働強化、非正規雇用労働者の増大が一層すすみ、中小企業においては、原材料の高騰と製品単価の下落に加え、親会社からの単価切下げや過当競争体質もあり、厳しい経営実態が依然としてつづいてきた。

また、生活面では生活苦を理由とした自殺者の増大、生活保護世帯100万突破、勤労世帯の可処分所得の減少がつづくなど、勤労国民の生活は悪化の一途をたどってきた。加えて年金保険料アップ、定率減税廃止による家計への負担がさらに追い討ちをかけている。

このことは、全国一般が毎年取り組んでいる賃金・労働条件・雇用、家計の実態調査でも明らかのように、中小労働者と全国一般の組合員の生活は年々厳しくなっており、我慢は限界にきている。

- (4) 連合は4月に入り、07春闘の解決に向けた妥結ミニマム基準である「賃金カーブ維持分確保相当分を含む賃金引上げ4,800円以上、昨年実績に300円以上の上積み」を設定した。全国一般は、これに基づき賃金引き上げで格差是正・安心して生活できる賃金・労働条件を確保するために精力的な闘いを展開し、07春闘の早期解決をめざすとともに、生活権確保のための年収アップの夏季一時金闘争を全組合員参加のもとで取り組んでいく。

## 2. 憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守る闘いの強化に向けて

小泉以上にタカ派と言われる安倍首相は、教育基本法の改悪を強行し、米軍再編成と合わせて日米安保体制をさらに踏み越えた日米軍事同盟体制づくりを進めてきた。また、過去の侵略戦争での“従軍慰安婦”や“集団自決”についての政府見解を覆し事実の否定・隠蔽をはかるとともに、安倍首相の指示のもとで憲法解釈で禁じてきた集団的自衛権の行使に踏み切るための研究をはじめようとしている。

さらに、国民投票法案は今国会での制定をめざすなど、憲法改悪の動きは一段と加速されるものとなった。

われわれは、こうした動きを許さず、平和フォーラムなどと連携し職場・地域、院内外での取り組みをさらに強化し、憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守る闘いに全力を上げていく。

### ・夏季一時金3ヵ月以上の獲得

#### (1) 夏季一時金3ヵ月以上の獲得

ここ数年、業績反映を基本賃金から一時金に求める動きが急速にひろがり、大手企業によっては満額回答が示されてきた。

大手企業の収益回復のなかで、配当や役員報酬は増加をし、その一方で労働者に対する配分は低く抑えられ、雇用の削減などのリストラや下請け関連へのコストダウンなどが行なわれてきた。そのなかで、大手と中小との格差はさらに拡大をした。

全国一般が取り組んだアンケート調査では、多くの組合員が「一年前と比べて生活が苦しくなった」と答えており、年齢が高くなればなるほど生活の苦しさを訴える組合員の比率は高く、貯金の切り崩し、借金をして何とか生活を維持している現状にある。

一時金は、「月々の賃金の後払い」であり、生活維持のための年収として大きな割合を占め、ローン返済や月々の家計の赤字補填に欠かせない重要なものとなっている。年収と実質賃金を確保していくために、夏季一時金3ヵ月以上要求の獲得をめざした闘いを強めていく。

#### (2) 要求基準と闘いの日程

夏季一時金の要求基準と闘争戦術日程は次の通りとする。

夏季一時金要求	3ヵ月以上
統一要求日	6月 1日(金)
統一回答指定日	6月 8日(金)
支給日	7月上旬
闘いのヤマ場	6月中・下旬にかけて地本単位で設定

(3)競争と分断をはかる業績連動方式賃金制度に反対し、春闘、一時金闘争を

長期不況と価格競争、大手企業からの一方的な取引単価の引下げなど、中小企業は厳しい経営実態に置かれている。それは構造的なところからきていものが大きい。そのなかで、「成果」「業績」を上げようといくら一職場、一企業が懸命になっても売上は上がらない。また、成果主義賃金は労働者の競争と分断をはかり、組織破壊につながるものとなっている。

そうした点から、業績連動方式賃金制度に全国一般は強く反対し、春闘と賃金の後払いである一時金闘争を要求獲得に向けて闘っていく。

(4)主要製造業の主な産別構成組織の回答状況

(年間一時金・加重平均)

月数集計	(2007 回答)	(昨年実績)
自動車総連	5.47 カ月	5.39 カ月
電機連合	4.95 カ月	4.90 カ月
基幹労連	5.47 カ月	5.19 カ月
J A M	4.98 カ月	4.87 カ月
額 集 計	(2007 回答)	(昨年実績)
電機連合	1,484,414 円	1,472,415 円
基幹労連	1,638,975 円	1,590,268 円
J A M	1,475,126 円	1,441,447 円

(季別・夏冬型の夏分一時金・加重平均)

月数集計	(2007 回答)	(昨年実績)
自動車総連	2.58 カ月	
電機連合	2.16 カ月	2.07 カ月
基幹労連	2.73 カ月	2.59 カ月
J A M	2.42 カ月	2.36 カ月
額 集 計	(2007 回答)	(昨年実績)
電機連合	610,182 円	606,585 円
基幹労連	816,910 円	794,476 円
J A M	706,749 円	689,399 円

## ・夏季闘争を統一闘争として取り組もう

### 1. 組織拡大・強化のとりくみ

組織拡大・強化においては、通年での全国一般ホームページやメールを活用した労働相談活動。また、春闘期においては全国一斉労働相談・組織化ピラを使った駅頭・団地・集合住宅での一斉配布や組合員の居住地区への配布行動などが取り組まれてきた。また、2009年の県段階での自治労との統合を前にして、県連絡会を立ち上げるなかで自治労との共同行動として労働相談・組織化活動や学習・交流による組織強化をはかる地本も出てきている。

こうしたなかで、各地本ではさまざまな活動を計画・取り組み、運動の積み重ねをはかっていき、そこに全組合員を結集させていく。また、「一人ひとりが加盟する個人加盟型の組織」を立ち上げ組織拡大をとり組むとともに、パートをはじめとした非正規雇用労働者の組織化・待遇改善も積極的に取り組んでいく。

## 2．争議組合支援

組合つぶしを目的とした会社解散・解雇、差別・脱退攻撃など不当労働行為の闘いが、県労委・中労委・地裁・高裁の場と地域・職場で地本指導のもと展開されている。そうした攻撃というのは、一職場だけの問題ではなく、職場・地域や業種を越えてひろく波及していく。それだけに、組織を上げた闘いによって攻撃を跳ね返していく必要がある。

また、争議は権利闘争の最前線であり、争議職場の闘いを組合員が実体験するなかで労働者の権利を再学習し、職場活動家を作り上げていく機会となる重要な闘いの場でもある。

争議職場の仲間を地本全体で包み、夏季一時金闘争と同時に署名活動、物販・カンパ活動など、あらゆる支援活動を積極的に取り組んでいく。そのなかで、争議解決をはかり労使対等に立った労使関係の確立をはかっていく。

## 3．日本版イグゼンプション反対、労働者に悪影響を及ぼす労働契約法案に向けた取り組み

厚生労働省は、「自由度の高い働き方にふさわしい制度」として、あらたな労働時間規制を適用除外する制度（日本版イグゼンプション）の導入と労働組合を否定し、就業規則による労働条件の変更を認めるなど問題点の多い労働契約法を審議会を踏まえて報告書まとめあげた。そして、政府・与党は参議院選挙後、いつでも国会審議ができるよう画策している。

われわれは、こうしたなかで、日本版イグゼンプションに断固反対し、労働者に悪影響を及ぼす労働契約法に対しての取り組みを進め、職場決議や学習会などの運動を強めていく。

## 4．参議院選挙闘争

4月の統一自治体選挙の総括を踏まえ、7月の参議院選挙闘争につなげていく。

われわれ身近な生活の問題から労働法制改悪など職場の問題、憲法改悪をめぐる平和問題まで、さまざまな課題や動きをしっかりと捉え、争点を明確させたなかでの学習会や集会など開催していく。その上で、比例区での「あいはらくみこ」自治労組織内候補をはじめとして、選挙区選挙にいたるまでの推薦候補者を当選させて政治の流れを大きく変えていく。

以上